

ながさきのふくし

あなたと
つながる
長崎のまち



おこさまランチ専門店 KINOBUA (キノブタ) は、「子どもが主役」のレストラン。食材はできる限り自家農園製にこだわっています。20種類のお子様メニュー、初期・中期・後期のメニューがある離乳食、そして大人様メニューも。(福) 飛翔会 就労継続支援B型 ワーキングヒルズ サテライト事業所 ☎0957-47-6776

Contents

特集 子どもの生活状況P2

共同募金P6

新着情報P7

権利擁護センターつしま
みなみやまてこども家庭センターびいどろ

福祉人材研修センター発P8

福祉・介護の就職合同面談会《秋》参加者募集
いいね、いいまち、いい介護 in ながさき案内

県社協 Topics&InformationP9

職員募集 / 教育支援資金のお知らせ / 寄贈品に関する協定締結 / 地域における総合相談・生活支援研修会 / 農福マルシェ / ご寄付・ご寄贈お礼 / 研修情報 / 長崎県児童福祉施設球技大会報告 / 県社協職員のひとりごと

Pickup! 社協 対馬市社協P12

ハート♥お届け便 / ながさきのふくしクイズP12



子どもの生活状況

長崎県が昨年初めて実施した、子どもの生活に関する実態調査によると、県内の子どもたちの相対的な貧困率は11.2%。その他の調査結果とあわせ、本会実施の子どもに関する支援状況調査を紹介します。



寄稿 長崎県子どもの生活に関する実態調査について

長崎県こども家庭課

長崎県では、県内の子どもたちの生活状況と現在の支援制度の課題などを把握してより効果的に子どもの

生活状況等にご影響するかなど、親子間の連携について調査したものです。調査の対象は、抽出した小中学校に通う、小学5年生と中学2年生の児童生徒と、その保護者の方々で、対象人数は、合わせて約18,700名、対象世帯は約9,000世帯

アンケート調査の概要

(1) 調査対象

小賀値町を除く県内20市町から抽出した小中学校に通う小学5年生及び中学2年生の子どもとその保護者

(2) 調査期間

平成30年11月22日～12月5日（14日間）

(3) 配布数と有効回収数

対象	配布数	有効回収数	回収率
小学5年生の保護者	4,665	4,496	96.4%
小学5年生	4,665	4,504	96.5%
中学2年生の保護者	4,664	4,443	95.3%
中学2年生	4,664	4,447	95.3%
合計	18,658	17,890	95.9%

(4) 所得階層による世帯数と割合

世帯の呼称(等価可処分所得の範囲)	世帯数	割合
世帯区分1(97.2万円以上)(I層)	6,802	88.8%
世帯区分2(97.2万円未満)(II層)	860	11.2%
小計	7,662	100.0%
不明	1,277	-
合計	8,939	-

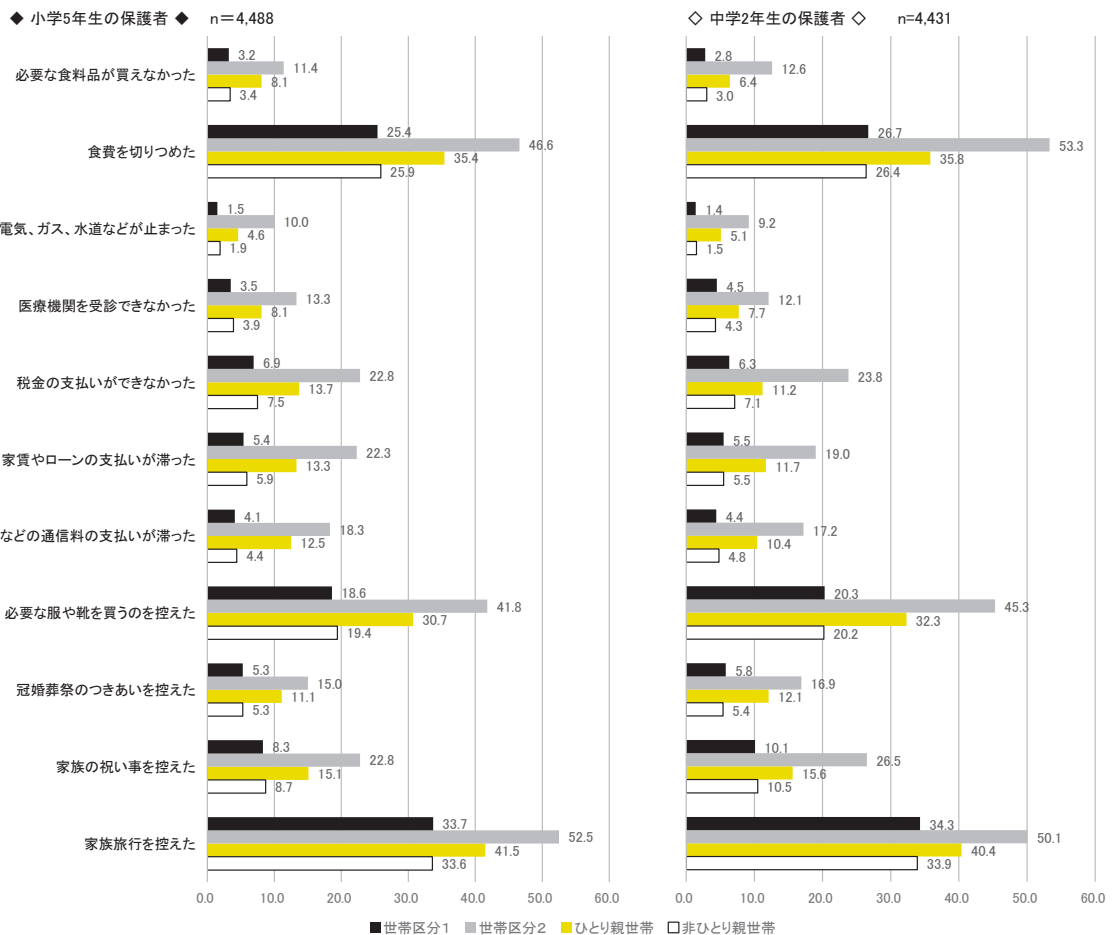
(5) 家族形態による世帯数と割合

世帯の呼称	世帯数	割合
ひとり親世帯(A層)	1,385	15.8%
非ひとり親世帯(B層)	7,398	84.2%
小計	8,783	100.0%
不明	156	-
合計	8,939	-

抽出した小中学校に通う、小学5年生と中学2年生の児童生徒と、その保護者の方々で、対象人数は、合わせて約18,700名、対象世帯は約9,000世帯

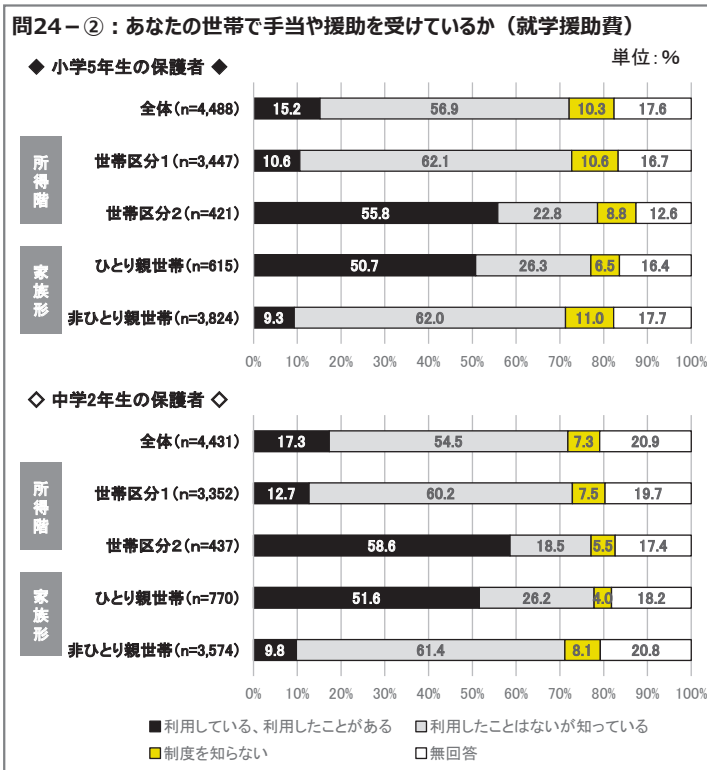
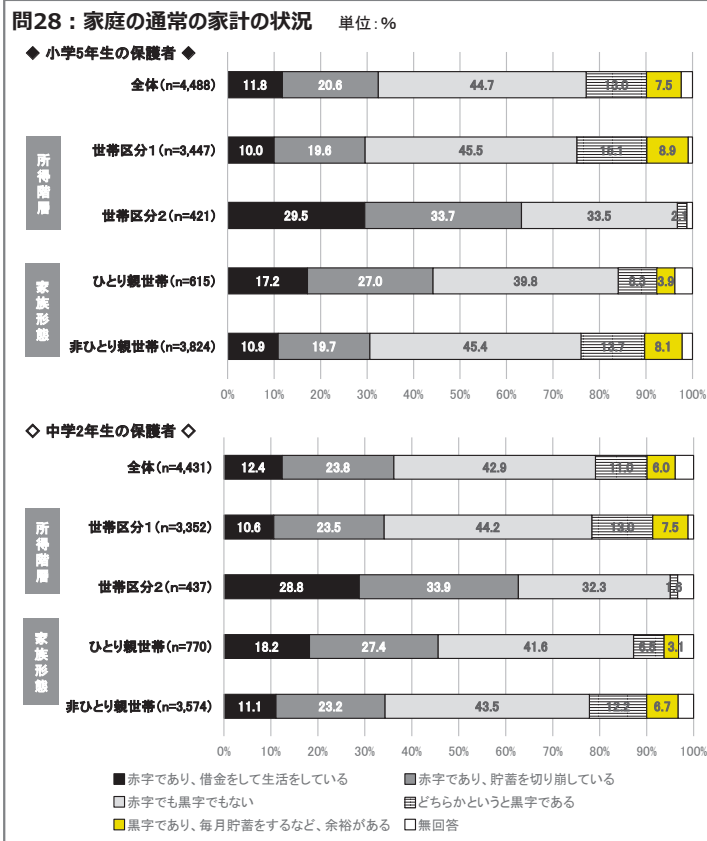
問25：経済的理由による経験（直近の1年）【MA】

単位：%



で約17,900名の皆様からご回答をいただきました。今回の調査において、算出された

所得階層を分ける値（貧困線）は97万2千円でした。厚生労働省発表の子どもの貧困線（H28年調査）



保護者に情報は届いているか

これらのことを踏まえると、こどもの貧困対策の解決のためには、子どもの居場所づくりなど子どもへの直接的な支援とともに、保護者への総合的な対策が必要となります。

また、保護者の回答結果では、就学援助費や貸付制度など各種支援制度を知らない世帯が一定数存

暮らしの苦しみと子ども生活

現在の暮らしの状況について全体の約4割の世帯が「大変苦しい」「やや苦しい」と感じており、特に、

122万円）とは、調査対象、世帯所得の把握の方法等が異なるため、正確に比較は出来ませんが、県民所得と同様に（97万2千円／122万円1179・7％、2,388千円（県民所得）／3,059千円（国民所得）1178・1％）大きく下回っています。

このことは、子どもの生活に直接影響を与えており、II層では、衣食住や医療など生活基盤そのものや（必要な食料品が買えなかった経験がある12・6％、電気・ガス・水道が止まった経験がある10％、医療機

経済的に厳しい世帯に分類されるII層では、その割合が約8割にものぼり、家計の状況としても「赤字であり、借金をして生活している」と「赤字であり、貯蓄を取り崩している」を合わせると赤字の家計は約6割にも達しています。

関を受診できなかった経験がある13・3％など）、子どもが希望したのになかった経験がある13・1％、お小遣いを渡せなかった経験がある36・6％、習い事に通わせられなかった経験がある24・3％など）として一部表れています。

また、保護者の収入や家族形態により、子どもの規則的な生活習慣（起床時間、歯磨きの頻度など）に差が生じており、子どもの生活習慣は、健康や学力に影響を与えています。

特に、子どもだけで夜間に留守番をさせることがある世帯が、小学5年生の保護者において、II層で13・1％、A層で15・6％も存在し、全体としても10％存在しています。

さらに、保護者の収入や家族形態により、保護者の気持ちの不安定さや体調、社会的孤立（相談できる相手がいないなど）に差が生じるとともに、子どもの学習機会や理解度、向上心やチャレンジ精神、自己肯定感などに差が生じています。

家計の状況と子どもの学力について

保護者 問28: 家庭の通常の家計の状況

子ども 問 5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの

「黒字であり毎月貯蓄をするなど余裕がある」世帯は、「赤字であり借金をして生活している」世帯にくらべ「勉強がわかる」割合が高くなっている。

◆ 小学5年生 ◆

		合計	問5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの					不明
			よくわかる	だいたいわかる	あまりわからない	ほとんどわからない	まったくわからない	
全体		4,516	1,309	2,649	396	62	26	74
		100.0%	29.0%	58.7%	8.8%	1.4%	0.6%	1.6%
問28 家庭の通常の家計の状況	赤字であり、借金をして生活している	528	118	317	63	15	5	10
		100.0%	22.3%	60.0%	11.9%	2.8%	0.9%	1.9%
	赤字であり、貯蓄を取り崩している	923	234	557	98	13	5	16
		100.0%	25.4%	60.3%	10.6%	1.4%	0.5%	1.7%
	赤字でも黒字でもない	2,005	583	1,185	178	25	11	23
		100.0%	29.1%	59.1%	8.9%	1.2%	0.5%	1.1%
どちらかというとき黒字である		582	183	349	32	4	2	12
		100.0%	31.4%	60.0%	5.5%	0.7%	0.3%	2.1%
黒字であり、毎月貯蓄をするなど、余裕がある		335	156	159	11	3	0	6
		100.0%	46.6%	47.5%	3.3%	0.9%	0.0%	1.8%

◇ 中学2年生 ◇

		合計	問5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの					不明
			よくわかる	だいたいわかる	あまりわからない	ほとんどわからない	まったくわからない	
全体		4,456	490	2,888	805	143	44	86
		100.0%	11.0%	64.8%	18.1%	3.2%	1.0%	1.9%
問28 家庭の通常の家計の状況	赤字であり、借金をして生活している	548	34	325	125	35	13	16
		100.0%	6.2%	59.3%	22.8%	6.4%	2.4%	2.9%
	赤字であり、貯蓄を取り崩している	1,054	94	676	222	34	12	16
		100.0%	8.9%	64.1%	21.1%	3.2%	1.1%	1.5%
	赤字でも黒字でもない	1,903	211	1,268	320	58	13	33
		100.0%	11.1%	66.6%	16.8%	3.0%	0.7%	1.7%
どちらかというとき黒字である		489	75	339	61	9	1	4
		100.0%	15.3%	69.3%	12.5%	1.8%	0.2%	0.8%
黒字であり、毎月貯蓄をするなど、余裕がある		265	48	166	40	5	3	3
		100.0%	18.1%	62.6%	15.1%	1.9%	1.1%	1.1%

起床時刻と子どもの学力について

子ども 問23: 平日は、ほぼ同じ時刻に起きているか

子ども 問 5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの

ほぼ同じ時刻に起きている子どもは、毎日異なる時刻に起きている子どもにくらべ「勉強がわかる」割合が高くなっている。

◆ 小学5年生 ◆

		合計	問5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの					不明
			よくわかる	だいたいわかる	あまりわからない	ほとんどわからない	まったくわからない	
全体		4,516	1,309	2,649	396	62	26	74
		100.0%	29.0%	58.7%	8.8%	1.4%	0.6%	1.6%
問23 平日は、ほぼ同じ時刻に起きているか	ほぼ同じ時刻に起きている	2,757	935	1,563	180	32	12	35
		100.0%	33.9%	56.7%	6.5%	1.2%	0.4%	1.3%
	どちらかと言えば同じ時刻に起きている	1,132	263	722	115	14	6	12
		100.0%	23.2%	63.8%	10.2%	1.2%	0.5%	1.1%
	あまり同じ時刻に起きない	297	51	185	48	7	3	3
		100.0%	17.2%	62.3%	16.2%	2.4%	1.0%	1.0%
起きている時刻は毎日異なる		175	28	98	34	8	4	3
		100.0%	16.0%	56.0%	19.4%	4.6%	2.3%	1.7%

◇ 中学2年生 ◇

		合計	問5: 学校での勉強の内容について、一番あなたの気持ちに近いもの					不明
			よくわかる	だいたいわかる	あまりわからない	ほとんどわからない	まったくわからない	
全体		4,456	490	2,888	805	143	44	86
		100.0%	11.0%	64.8%	18.1%	3.2%	1.0%	1.9%
問23 平日は、ほぼ同じ時刻に起きているか	ほぼ同じ時刻に起きている	2,660	354	1,791	410	60	15	30
		100.0%	13.3%	67.3%	15.4%	2.3%	0.6%	1.1%
	どちらかと言えば同じ時刻に起きている	1,306	107	845	270	47	18	19
		100.0%	8.2%	64.7%	20.7%	3.6%	1.4%	1.5%
	あまり同じ時刻に起きない	232	8	132	74	13	5	0
		100.0%	3.4%	56.9%	31.9%	5.6%	2.2%	0.0%
起きている時刻は毎日異なる		112	10	50	30	17	5	0
		100.0%	8.9%	44.6%	26.8%	15.2%	4.5%	0.0%

在しており、利用可能なのに利用まで至っていない世帯が存在する可能性が考えられることから、まずは、既存制度の周知を含め、確実に支援につなげるようなくみづくりに取り組んでいく必要があります。

今回の調査で、「将来の夢・希望や目標」の有無を子どもに尋ねたところ、所得階層間の違いは見られませんでした。子どもたちがいま持っている夢や希望をあきらめてしまっ

のではなく、すすくと育めるような地域を、市町や学校、関係機関と連携しながら、県民一体となって目指していく必要があります。

今後、県や市町において、この調査によって得られた結果に基づき、さらに分析を重ね、地域の実情に応じた効果的な施策を検討してまいります。

長崎県子どもの生活に関する実態調査詳細

(県子ども家庭課ホームページ)

長崎県 子どもの生活実態調査 [検索](#)

【関連情報】

長崎県子どもの貧困対策推進方針 (平成28年度～31年度)

長崎県 子どもの貧困 [検索](#)



県内各市町の支援状況

長崎県社協では、県内の現状を把握するために子どもの貧困に対する取組状況調査を、市町行政と市町村社協を対象に実施しました。(概要は次ページの表参照)

相談窓口は殆どの市町に設置されており、子ども食堂は8市町で実施されていますが、13市町では未実施。または把握なし・無回答。

学習支援は11市町で実施、10市町は未実施または把握なし・無回答。不登校やひきこもり対策は14市町が実施、7市町は未実施または把握なし・無回答という結果が出ました。

子どもの7人に1人が貧困状態にあると言われるわが国では、子どもの貧困対策の推進に関する法律を改正し、国・自治体の役割を示し、対策に取り組んでいます。

子育て支援や、虐待などについては、これまで議論され、施策と各種事業が取り組まれてきま

子ども等への支援に関する調査（長崎県社協実施）
 対象：長崎県内市町行政・社協に、管内での状況を調査
 実施時期：平成31年3月～4月

1. 子ども食堂（名称不同）の開催状況		4. 「中高生の居場所づくり」の状況	
(1) 開催している	8	(1) 開催している	7
(2) 開催していない	9	(2) 開催していない	8
(3) 把握なしまたは無回答	4	(3) 把握なしまたは無回答	6
計	21	計	21
2. 子どもへの学習支援の開催状況		5. 「不登校・引きこもり児童を対象とした事業」の状況	
(1) 開催している	11	(1) 開催している	14
(2) 開催していない	6	(2) 開催していない	4
(3) 把握なしまたは無回答	4	(3) 把握なしまたは無回答	3
計	21	計	21
3. 「生活状況に関する相談窓口」の状況		6. 「外国籍の住民に対する支援」の状況	
(1) 開催している	16	(1) 開催している	2
(2) 開催していない	3	(2) 開催していない	9
(3) 把握なしまたは無回答	2	(3) 把握なしまたは無回答	10
計	21	計	21
7. 庁内における「税金・料金収納部署と子ども（または生活困窮世帯）担当部署」の連携状況（行政のみに質問）			
(1) 連携している	10		
(2) 連携していない	5		
(3) 把握なしまたは無回答	6		
計	21		

したが、子どもの貧困に対しては、近年急速に表面化してきた課題であり、福祉行政・関係機関でも、重要な課題として認識され始めてからまだ数年しか経っていないのが実情です。

地域にできること・

私たちにできること

子どもの貧困問題は対象である子どもたちが困難を抱えて生活しているだけではなく、社会全体に影響するとされています。

子どもの貧困をくい止めるための対策として、地域でできること、福祉関係者で協力できそうなことを考

えました。

安心して過ごせる居場所と、あたたかい食事

様々な事件が多発している現在、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所の確保が求められています。

また、働き盛りの親や、育児を放棄している親から、十分な食事を与えられない子どもたちには、あたたかい食事の提供が必要です。

自宅で一人冷めたコンビニ弁当などを食べている子どもたちが、友だちやお兄さんお姉さん、おじさんおばさんたちと一緒にあたたかい食事を共に行うことができないでしょうか。

読書や学習のサポート

貧困世帯の中には、読書をする習慣がなかったり、勉強する環境が整っていない子どもたちもいます。

そのような子どもたちに、宿題を教えたり、読書の機会を与えたりする活動も必要です。

生活習慣改善サポートなど

生活習慣が身につけていない子どもには、手洗いや歯磨きの習慣を教えたり、食事の配膳・片付けなどを一緒にやったり、挨拶や生活のリズムを教えることも必要です。

本県でも子ども食堂が増えてきていますが、学習や生活習慣のサポートも併せて取り組めるような体制づくりが必要だと考えられます。また、これらは子どもへの支援だけでなく、親への支援も必要です。

これらの活動は、すでに県下各地で官民それぞれ様々な団体等が活動していますが、「個々に行っているため、どんな取組みなのか、どんな強みを持っているのかわからない」という声が前述の本会アンケートでも上がっています。

引き続き関係機関と連携を図りながら、息の長い支援ができるよう応援していきたいと思えます。

就労支援

契約切れや心の病などで働けなくなった親たちに対し、新たな働き口の相談支援や、働く場の提供など、

就労支援も必要です。

幸い現在は、働く意欲さえあれば、就職先を見つけることは以前に比べ容易になりました。

しかし、就労先での困難により働けなくなった方の中には、社会で仕事をすることに不安感を抱いている方もいると聞きます。

そのように一度、社会から距離をとってしまった方々への支援は、ゆるやかに見守りながら時間をかけて支援していくことが望まれます。

社会福祉施設や社協は、このような方々に対して、寄り添いながら気軽に就労支援を行っていくことが可能なのではないでしょうか。

子どもの貧困の背景となる課題は多様であり、ひきこもりや、ひとり親世帯の増加、各種の依存症などの課題に対し、行政の施策や、多くの関係機関や各種団体の参画により様々な対策がなされていますが、十分な改善まで至っていないのが実情です。

これからも、関係機関がそれぞれにできることや、求められることに目を向けて、連携していくことに期待します。

赤い羽根共同募金運動が 始まります

令和元年度目標額 2億1,000万円



共同募金は、戦後間もない昭和22年に復興の一助として戦災孤児や生活困窮者の支援などを行うため「国民たすけあい運動」として始まりました。

その後時代の要請に合わせて、社会福祉施設の整備や支援を必要とする方々のために社協が行う地域福祉活動への助成へと推移し、現在は、社会的孤立や経済的困窮など多様な地域の課題解決を支えるため募金運動を行っています。

今年も社会福祉法の規定に従い、10月1日から全国一斉に共同募金運動を展開します。

また、来年1月からは、経済的困窮など今日的な生活課題の解決を目指して福祉団体自らが募金活動を行うテーマ募金（使途選択募金）を実施します。

今年の赤い羽根募金の目標額は、2億1千万円で、主な使いみちは、



子ども食堂

ひとりで食べるご飯と違う味がする



障がい者の就労支援

自分の仕事に誇りをもち、自信となり、日々の作業の励みになっています

高齢者サロン



生活にはりができ健康になりました

災害ボランティア支援



ボランティアさんの一生懸命な姿に勇気と希望をもらいました

- ① 支援を必要とされる子ども、障がい者、高齢者などを対象に社協が行う地域福祉事業費
- ② 社会福祉施設の整備費
- ③ 社会福祉団体、NPO法人・ボランティア団体の活動費
- ④ 赤い羽根号（福祉車両）の整備費
- ⑤ 大規模災害時のボランティア活動支援費
- ⑥ 火災等小災害見舞金
- ⑦ 運動推進費

以上の助成を計画しています。

人口減少や経済的事情など様々な要因により全国的に募金額の減少が続いており、社会福祉施設をはじめ、社協、社会福祉団体など共同募金の資金を必要とされる方々への助成も減り続けています。

市民の誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりのために何卒、共同募金の主旨にご賛同いただき、今年も皆様方の温かいご理解とご協力をお願いします。

「ヴィヴィくんも応援！
「じぶんの町を良くするしくみ」

長崎県共同募金会では、毎年Vファールレン長崎のご協力により、クラブマスケットのヴィヴィくんをモチーフにしたバッジを作成しています。今年も10月からの運動期間中、ヴィヴィくん

バッジによる募金を行います。今年のデザインもご期待ください。



昨年のバッジ

ご協力の方法は、Eメール、FAXにより、ご寄付のお申し込みをいただき、500円以上のご協力をいただいた方にこのバッジを差しあげます。詳しくは、長崎県共同募金会のホームページをご覧ください。お電話・メールでお問い合わせください。今年も皆様のご協力をお願いします。

社会福祉法人 長崎県共同募金会

☎ 095-846-8682

☎ 095-846-8565

✉ kyobo@akahane-nagasaki.or.jp

URL: <http://www.akahane-nagasaki.or.jp>

社協が法人として成年後見
「権利擁護センターつしま」

対馬市社協は、7月1日に「権利擁護センターつしま」を開設し、従来行っていた「日常生活自立支援事業」に加え、^{※1}成年後見制度によって社協が後見人として支援する「成年後見等事業」や、「生活安心サポート事業」「任意後見事業」の新たな業務を開始しました。

昨年4月に、弁護士や社協、行政等により設立準備委員会が設置されました。委員が市内高齢者施設・障害者施設など35事業所を訪問して利用者903名に聞き取り調査を実施したところ、緊急で後見申立人が必要な方が7名、いずれ後見申立人が必要になる方が129名いることがわかり、同年9月に設立検討委員会から提出された答申を受け、社協が法人後見事業をすることになりました。

社協が成年後見人になることで、「法人として継続した支援ができる」「地域に根差した社協が行うことで制度をより身近に感じられる」「窓口がわかりやすい」という長所があります。また、社協が行う日常生活自立支援事業や^{※2}その他の事業との連携により、ひとつの相談がたらい

まわしにされることなく、その人に適した支援に繋がります。

県内2つめの児童家庭支援センター
「みなみやまてこども家庭支援センターびいどろ」

(福)南山手会は、移転新築された児童養護施設マリア園に併設し、6月1日に^{※3}児童家庭支援センター「みなみやまてこども家庭支援センターびいどろ」(以下、びいどろ)を開設しました。

相談員2名(社会福祉士・保育士、専任)、公認心理師1名(専任)、里親支援専門相談員1名(精神保健福祉士、兼任)が相談に対応し、「相談を受けるだけでなく、寄り添う支援を続けられることが強みです」と、びいどろ主任相談員の高比良亮さん。

色とりどりの椅子や布製アットが置かれた親子スペース「びいどろ」には、対面式の相談室にありがちな緊張感がありません。相談に来た親子が同じ空間にいることができ、子どもが遊びに夢中になるので、親も職員も話をしやすいそうです。

今後は、「子どもも職員も地域社会の一員である」という指針を持つ

同法人らしく、地域住民も含めた絵本の読み聞かせ会や、朝食版こども食堂にも取り組みたいそうです。

「ガラス細工のビードロのように、子どもたちは繊細で傷つきやすくはありますが、いろんな色合い・音色を持っています。南山手地域の施設として、そんな子どもたちや家庭の想いに寄り添い、丁寧に支えていきたいです」と高比良さんは話されました。

※1 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方に代わって、後見人等が本人に不利益のないように法律行為や、不当な契約の取り消しを行い、本人の財産や権利を守る事ができる制度

※2 その他の事業

【生活安心サポート事業】
身体的理由により外出困難な方の生活維持のための日常的な金銭管理を行う事業

【任意後見事業】

本人に十分な判断能力があるうちに、将来に備えて自分の生活や財産管理に関する事務をあらかじめ自ら選んだ代理人と契約しておく「任意後見制度」を活用した事業

※3 児童家庭支援センター

児童福祉法第44条第2項に基づき施設で、子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行うほか、児童相談所、児童福祉施設など、関係する機関の連絡調整も行う

自動車共済MAP (任意保険)

福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
- ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 福祉車両割引 3%
 - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 10%
 - ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 10%
 - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 5%
 - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F
TEL 095-822-9695

資格がなくてもOKです!
雇用保険の就職活動実績に!
託児スペースもありません!
笑顔のある仕事
福祉・介護職の魅力を学ぶことも、
自分の力を活かすこともできます。

介護員
介護士
保育士
調理員
運転手

事前申し込み不要
参加無料

令和元年度
10/26
福祉・介護の
就職合同面談会《秋》
13:00~16:00 12:00~(受付)

問 長崎県福祉人材センター
☎095-846-8656

また、長崎県社協福祉人材研修センターでは、各種資格の研修や講座を行うなど、福祉従事者の専門性の向上を図る為に必要な支援活動も行っています。

問 長崎県福祉人材センター

☎095-846-8656

介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月11日の介護の日を記念して、長崎県民を対象にした啓発イベントを、長崎県庁（長崎市尾上町）で開催します。

プログラムは、お笑い芸人のレギュラーさんによる記念講演をはじめ、介護の日フォトコンテスト、パラリンピックの正式種目となった競技「ボッチャ」の体験、介護福祉士による介護の素晴らしさの発表、最新の介護機器の展示や体験などを予定しています。

また、子どもさんが楽しめる体験コーナーもあります。ご家族連れでも是非ご参加ください。

10.26 sat
福祉・介護の
就職合同
面談会《秋》

長崎県福祉人材研修センターでは、県内の福祉人材の効果的な確保と円滑な採用活動のため、福祉・介護職場への就職を希望する一般の方や福祉養成校等の新規卒業予定者を対象に、就職合同面談会を、10月26日（土）、長崎県総合福祉センターにて開催します。

面談会当日は48法人の施設事業所が参加予定です。面談ブース内では求人情報だけでなく、施設・事業所の特徴や法人の取り組み等、質問を通して確認することもできます。

資格がない方、未経験の方でも参加できますので、福祉のお仕事に興味のある方は是非ご参加ください。また、お近くに興味のある方がいらっしゃいましたら周知いただけるとうれしいです。

託児スペースもありますので、子育て中の方にも安心して参加いただくことができます。参加申込みは不要ですが、託児をご希望の方は、事前申込みが必要です。

※長崎県福祉人材研修センター・佐世保福祉人材バンクは、求職者と施設・事業所を結びつける無料職業紹介事業を中心とし、福祉・介護の就職合同面談会など、就職活動の支援を行っています。

第5回
いいね、いいまち、いい介護
Inながさき
11.17 sun

Live News it!
MON・FRI 4:50PM
LOCAL 6:14PM

磯部 翔
琴岡 美紅

50th
テレビ長崎

ヨジマル!
3時50分
ハッチャクル!

KTN 朝キヤクター：はっさかもの

長崎県社会福祉協議会 正規職員募集のお知らせ

【採用試験概要】

- 募集職種 事務職員
(社会福祉関連事業の企画・推進、調査研究、研修運営、広報など)
- 採用予定日 令和2年4月1日
- 採用予定人数 2名程度
- 募集条件 社会福祉士資格を有する方
社会福祉士資格取得見込みの方(今年度の合格が要件)
- 採用試験 1次試験 令和元年11月9日(土)
2次試験 令和元年11月30日(土)
- 提出書類 履歴書(写真)ほか
- 提出期限 令和元年10月15日(火)※当日消印有効

【勤務条件概要】

- 初任給支給例 I 令和2年3月末に4年制大学を卒業の場合 159,700円
II 本会職務類似職8年の社会人経験者で30歳の場合 189,600円
- 諸手当 時間外手当、通勤手当、扶養手当、住居手当ほか
- 賞与 年2回(6月・12月)
- 休日・休暇 土曜、日曜、祝祭日、年末年始、年次有給休暇、特別有給休暇ほか
- 勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- 福利厚生 健康保険・雇用保険ほか
- 勤務場所 長崎市茂里町3-24長崎県総合福祉センター内

※詳細は長崎県社協のホームページをご覧ください。

問 長崎県社協 総務課 ☎095-846-8600 (月～金曜 9:00～17:00)



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16 作成)

来春、高校・大学等への進学を
考えられている方へ

教育支援資金のお知らせ

長崎県社協では、高校や大学、短大、専門学校などに進学する際の入学金や学費等の費用が必要な世帯に貸し付けを行っています。

申し込みから送金までに一定の期間が必要となりますので、学校への納入期限間に申し込まれると希望する期日までに貸付できない場合があります。お早目にご相談ください。

■貸付対象

次の条件をすべて満たす方
・所得の少ない世帯

・長崎県育英会、日本学生支援機構（給付型、第一種奨学金）、母子父子寡婦福祉資金（ひとり親家庭）を借りることのできない方や、それらの資金では学費が不足する方

■貸付の相談・申し込み窓口

お住まいの地域の民生委員、または市町社協

問 長崎県社協 生活福祉課

☎ 095-846-8639

**子どもや生活困窮者等の支援にむけて
セブニーレブロン・ジャパン
「寄贈品に関する協定」を締結**

株式会社セブニーレブロン・ジャパン、長崎県、長崎県社協は、8月1日に、商品寄贈による社会福祉貢献活動「寄贈品に関する協定」を締結しました。

本協定は、セブニーレブロン店舗の改装時等の在庫商品（生鮮食料品や酒・たばこの免許品等、一部の商品を除く）を、長崎県内の社協へ寄贈いただき、生活困窮者等の支援を行っている団体・施設等に提供し、社会貢献活動に役立てるものです。

早速同日、長与町社協へ加工食品や生活用品等を寄贈いただきました。二者は、本取り組みも含め、今後も様々な社会課題の解決に取り組み、地域福祉の推進に努めてまいります。



第1回として贈られた生活用品等は段ボール92箱分にのぼりました

**机上の議論で終わらせない！
地域における総合相談・
生活支援研修会**

7/2~3

長崎県内の社協、地域包括支援センター、社会福祉施設から36名の方が受講されました。

本研修会では、東京ボランティア・市民活動センター所長の山崎美貴子氏と、淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科准教授の山下興一郎氏に、生活問題の早期発見を旨とした総合相談のあり方や地域における個別生活支援の専門知識・技術について、事例検討を中心としたご講義をいただきました。

社会の変化や地域における多様な福祉課題に対応するためには、多機関・多職種連携のもと、本人と本人を取り巻く環境を一体的に支援することや、本人からの訴えだけでなく表出されていない思いを発見することが必要であると学び、地域福祉に携わる専門職の資質向上を図る機会となりました。

参加者からは、「事例についてグループで話し合うことで新しい発見ができた」「社協や行政、福祉施設等と連携を取れる体制を整えていきたい」といった声が寄せられました。

ソウェルクラブ Social Welfare Club

魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

加入の3大メリット

- 簡単に福利厚生を充実させ、法人単独では実現できない魅力あるサービスを受けることができます。
- 格安の会員交流事業で、職場や家族間の交流や心身のリフレッシュが図れ、働く意欲の向上につながります。
- 福利厚生の充実は、職場への就職・定着の際のアピールに使えます。

充実した基本サービス

ここにあるのはほんの一部！

- 資格取得記念品 5千円相当
- 永年勤続記念品 5千円~5万円相当
- 弔慰金 会員死亡時60万円、配偶者死亡時10万円
- お祝品(商品券) 結婚、出産、入学
- 健康生活用品 3千円相当(毎年)
- 生活習慣病予防検診費用助成 1人当たり4,120円(最大)

こんなに格安！魅力の会員交流事業 令和元年7・8月実施分

- ★納涼ビアパーティ (通常価格 4,500円→会員価格 1,500円)
- ★ソフトバンク VS 日本ハム観戦ツアー (通常価格 11,000円→会員価格 3,000円)
- ★V・ファーレン VS 柏レイソル (通常価格 7,860円→会員価格 1,800円)
- ★2泊3日東京ディズニーランド&シー (通常価格 76,000円→会員価格 39,000円)

問 長崎県社協 福祉人材研修センター ☎ 095-846-8657

今年も開催決定！農福連携マルシェ



毎日新鮮な野菜や卵、お米が店頭
に並びます。農業製品を原料とし
たパンやスイーツも各種取り揃え
てお待ちしております！！

日時：令和元年 10月29日(火)～31日(木)3日間
10:00～19:00(最終日は18:00まで)
場所：アミュプラザ長崎(JR長崎駅前かもめ広場)
長崎市尾上町1-1



参加(出店)施設：県内の障害者福祉施設・事業所(約30施設)
内容：障害者施設で作られた生鮮野菜などの農産物(果物、野菜等)・加工食品、その他縫製品、木工品、手作り陶器、手工芸品などの展示即売

【お問い合わせ先】
長崎県社会就労センター協議会(担当：鶴田)
☎095-844-2056



【寄付に関するお問い合わせ】
長崎県社協 総務課
☎095-846-8600

一般財団法人
長崎県職員互助会 様

「18」CSR私募債
については「こちら」を
ご覧ください。



株式会社 十八銀行 様
青塚不動産株式会社 様
十八銀行「18」CSR私募債
を活用し、本会へ車いす・ノ
トパソコン等をご寄贈いただき
ました。



株式会社 タビックスジャパン
西九州支店 様

「寄付
ご寄贈」
ありがとうございます

祝・九州大会出場！ 第73回
長崎県児童福祉施設球技大会 7/25

梅雨明け直後の夏空の下、102名の選手と応援者ほか総勢220名が参加し、熱戦を繰り広げました。優勝・準優勝チームは今後九州大会へ出場します。

〈軟式野球の部〉 5チーム出場
優勝 光と緑の園向陽寮
準優勝 大村子供の家
三位 大村椿の森学園

〈バレーボールの部〉 3チーム出場
優勝 清風園
準優勝 大村子供の家
三位 光と緑の園向陽寮

研修情報

- 会場：★は長崎県市町村会館
★以外はすべて長崎県総合福祉センター
- 介護現場の排泄ケア実践ポイント研修会
9/27(金) 10:00～15:30
 - ハラスメントの防止・対応研修会
10/4(金) 10:00～15:30
 - チームリーダーフォローアップ研修会
10/25(金) 10:00～15:45
 - 福祉施設の災害対応研修会①★
10/28(月) 10:00～15:30
 - 認知症高齢者の食のトラブル対応研修会
11/1(金) 10:00～16:30
 - 夜勤を任せられる介護スタッフ育成研修会
11/25(月) 10:00～15:30
 - 職場内コミュニケーション研修会
11/26(火) 10:00～15:30
 - 初任者フォローアップ研修会
11/28(木) 10:00～15:45
 - 中堅職員フォローアップ研修会
11/29(金) 10:00～15:45

詳しくは 長崎県社協 福祉の研修 検索

問 福祉人材研修センター ☎095-846-8657

県社協職員のひとりごと

人生100年時代と言われ、働き方改革という言葉が聞かない日がない昨今である。平成初期頃に放送された「24時間戦えますか。」というメロディーのCMキャッチコピーを思い出した。今はワークライフバランスが叫ばれる中、なかなか過激に聞こえる。現在は自分の時間を大切に、24時間仕事も生活も大切にする人が増えている。私も今一度オンとオフを使い分けて戦える身体をつくりたいと思う。(佐藤)



Pickup! 社協 対馬市社協

結婚相談所の運営

対馬市社協が県内社協で最初に「婚活事業」に取り組み始めたきっかけは、地域福祉活動計画策定に伴うアンケート調査で、人口減少や独身者が多いことを危惧する声が多くあがったことでした。

平成21年度から社協内で協議を始め、同年度中に民生委員の協力を得て独身者対象のアンケート調査を実施。その結果をもとに検討を重ね、平成22年に県の「めぐりあい事業」補助金を活用した初の婚活イベントを社協単独で行ったところ、15名ずつの男女が参加し、3組のカップルが誕生しました。



22組目は広報誌にも掲載!

「26年度までは『めぐりあい事業』やその他の補助金を活用して年数回の婚活イベントを実施し、カップルが誕生しましたが、成婚までにはきめ細かなサポートが必要不可欠。社協の職員だけではそれは難しかったんです」(同社協担当者)。

紹介された経験豊富なカウンセラーとともに対応することで、それが可能となりました。相談の中で見えてきた結婚以外の悩みや困りごとにも、他と連携しながら対応するという社協ならではの動きも。

平成27年度からは、市(しまの力創生課)・商工会とともに「幸せの島縁結び対馬事業」を国庫補助で実施しています。平成30年度は、特設相談会18回、お見合い7回、めぐりあいイベント3回(加えて商工会1回)を実施、また市内各町に配置する結婚相談員に「後押ししてくれる世話焼き」として活躍してもらうために年4回の研修会も行っています。

これまでに30組が成婚(情報提供があつた分のみ)し、結婚披露宴や初節句に招かれることも。その場で当人や家族が「結婚相談所への登録がきっかけ」と周りに伝えてくれることで、社協の結婚相談事業の知名度や信頼度アップにつながっています。「カップル数ではなく、相談やその後のサポートにこだわって、少人数の『ソツと婚活』など工夫しながら続けていければ」(担当者)。

社協の結婚相談所ならではの「安心感」を裏切らない運営と、相談からつながる取り組みが期待されます。

ながさきのふくしぐイズ

【子どもの生活状況】

県内の子どもの相対的な貧困率は●●●●%。保護者の収入や家族形態により、子どもの●●●●な生活習慣に差が生じており、健康や学力に影響を与えている。

特集記事をヒントに、●に入る文字をお答えください。

正解者の中から抽選で3名様に、KINO BUTAで利用できるギフト券千円分をプレゼント。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

はがきまたはインターネット、メール、FAXで、クイズの答えと①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(業種)、②本誌に対するご意見・ご感想・ご要望をご記入の上、下記までご応募ください。締切：令和元年9月30日(月)

宛先

〒852-8555 長崎市茂里町3-24
(メール・FAXの場合の送信先は、このページ下段をご覧ください)
長崎県社会福祉協議会
「ながさきのふくしぐイズ係」



インターネット応募フォーム

- ◇ ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
- ◇ 本誌に対するご意見・ご感想・ご要望の一部は、「読者のお便り」に掲載させていただく場合もあります。



長崎県内の福祉施設で作られた素敵な作品などを紹介します

(福)飛翔会
ワーキングヒルズ

KINO BUTA

KINO BUTAは、2017年度日本財団はたらくNIPPON! 計画モデル構築プロジェクトに採用されて昨年4月にオープンした、就労継続支援B型のサテライト事業所です。

表紙写真中央の3人は、オープン時からのホールスタッフ。「自分で考え行動する」ことがしっかりと身についています。ホールスタッフのほかにも、お店のリーフレットやガチャポンのコインを入れる封筒づくり、食材づくりなど多くのスタッフが関わっています。



カラフルな店内は、キッズルームやボールプール、絵本やおもちゃなど、その配置を含めて子どもが喜び工夫がいっぱい。

「初めて会う子ども同士が仲良く遊んでいると、親同士も自然と話し始めるんです。今後は、サロンとしての活用も」と矢野施設長。秋からはメニュー自体を楽しめるひと工夫を加えるそう。更なる進化が楽しみです。